

1. 科目名 (単位数)	ソーシャルワーク I (4 単位)		3. 科目番号	SBMP2155
2. 授業担当教員	大久保 圭介			
4. 授業形態	講義、グループディスカッション・作業及び発表	5. 開講学期	春期	
6. 履修条件・ 他科目との関係				
7. 講義概要	社会福祉士の役割と意義、相談援助の概念と範囲、歴史、理念、権利擁護の実際、相談援助に係る専門職の概念と範囲及び倫理、ソーシャルワークにおける総合的かつ包括的な援助と多職種連携の意義について学ぶとともに、実践現場で活用するためのソーシャルワークの方法・技術を身に付ける。			
8. 学習目標	<p>学生には下記の目標を達成することが期待される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士の役割（総合的かつ包括的な援助及び地域福祉の基盤整備と開発含む）と意義について理解し説明できる。 ・相談援助の概念と範囲について理解し、説明できる。 ・相談援助の理念について理解し、説明できる。 ・相談援助における権利擁護の意義と範囲について理解し、説明できる。 ・相談援助に係る専門職の概念と範囲及び専門職倫理について理解し、説明できる。 ・総合的かつ包括的な援助と多職種連携の意義の内容について理解し、説明できる。 			
9. アサインメント (宿題) 及びレポート課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学習の理解度をみる課題を授業内で複数回行う。 <p>*その他授業の進行状況に応じて指示する。</p>			
10. 教科書・参考書・ 教材	<p>【教科書】 新・社会福祉士養成講座 6 相談援助の基盤と専門職 第3版</p> <p>【参考書】 東京福祉大学編『新・社会福祉要説』ミネルヴァ書房。 東京福祉大学編『保育児童福祉要説』中央法規。 東京福祉大学編『教職科目要説（初等教育編）』ミネルヴァ書房。 東京福祉大学編『教職科目要説（中等教育編）』ミネルヴァ書房。</p>			
11. 成績評価の規準と 評定の方法	<p>○成績評価の規準</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 受講態度・参加姿勢 40%（全授業の3/4以上の出席が必要）遅刻（10分程度迄）は3回で1回休みとなる。 2. 筆記試験とレポート試験を行う。60% <p>○評定の方法</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 社会福祉士の役割（総合的かつ包括的な援助及び地域福祉の基盤整備と開発含む）と意義について理解し、説明できる。 2. 相談援助の概念と範囲について理解し、説明できる。 3. 相談援助の理念について理解し、説明できる。 4. 相談援助における権利擁護の意義と範囲について理解し、説明できる。 5. 相談援助に係る専門職の概念と範囲及び専門職倫理について理解し、説明できる。 6. 総合的かつ包括的な援助と多職種連携の意義の内容について理解し、説明できる。 			
12. 受講生への メッセージ	ソーシャルワーク専門職になりゆく為に、根拠法や倫理綱領といった共通基盤をしっかりと身につけ、福祉マインドを身につけていってください。			
13. オフィスアワー	授業内（初回授業）に通知します。			
14. 授業展開及び授業内容				
講義日程	授業内容	学習課題		
第1回	オリエンテーション／社会福祉士の役割と意義 ・社会福祉士及び介護福祉士法	事前学習	本科目のシラバスを確認しておくこと。	
		事後学習	学習記録への記入	
第2回	現代社会と地域生活	事前学習	教科書第1章第2節を中心に今回の授業内容に該当する箇所を確認したうえで受講すること。	
		事後学習	学習記録への記入	
第3回	ソーシャルワークの概念 ・ソーシャルワーク専門職のグローバル定義	事前学習	教科書第2章第1節を中心として、今回の授業内容に該当する箇所を予習したうえで受講すること。	
		事後学習	学習記録への記入	
第4回	ソーシャルワークの構成要素 ・クライアントシステム	事前学習	教科書第2章第2節を中心として、今回の授業内容に該当する箇所を予習したうえで受講すること。	
		事後学習	学習記録への記入	
第5回	ソーシャルワークの源流／ソーシャルワークの基礎確立期（～1930年代） ・M.リッチモンドと慈善組織協会	事前学習	教科書第3章第1節・第2節を中心として、今回の授業内容に該当する箇所を予習したうえで受講すること。	
		事後学習	学習記録への記入	

第6回	ソーシャルワークの発展期(1940年代～1950年代半ば)／ソーシャルワークの展開期(1950年代半ば～1960年代以降) ・診断主義学派と機能主義学派 ・問題解決アプローチ ・生活モデル	事前学習	教科書第4章第1節・第2節を中心として、今回の授業内容に該当する箇所を予習したうえで受講すること。
		事後学習	学習記録への記入
第7回	ソーシャルワークの統合化とジェネラリスト・ソーシャルワーク	事前学習	教科書第4章第3節を中心として、今回の授業内容に該当する箇所を予習したうえで受講すること。
		事後学習	学習記録への記入
第8回	ソーシャルワーカーと価値／ソーシャルワーク実践と価値 ・基本的人権	事前学習	教科書第5章第1節・第2節を中心として、今回の授業内容に該当する箇所を予習したうえで受講すること。
		事後学習	学習記録への記入
第9回	ソーシャルワーク実践と権利擁護 ・権利擁護とアドボカシー	事前学習	教科書第5章第3節を中心として、今回の授業内容に該当する箇所を予習したうえで受講すること。
		事後学習	学習記録への記入
第10回	クライアントの尊厳と自己決定 ・エンパワメントとストレングス視点	事前学習	教科書第6章第1節を中心として、今回の授業内容に該当する箇所を予習したうえで受講すること。
		事後学習	学習記録への記入
第11回	ノーマライゼーションと社会的包摂 ・ソーシャル・インクルージョン	事前学習	教科書第6章第2節を中心として、今回の授業内容に該当する箇所を予習したうえで受講すること。
		事後学習	学習記録への記入
第12回	専門職倫理の概念	事前学習	教科書第7章第1節を中心として、今回の授業内容に該当する箇所を予習したうえで受講すること。
		事後学習	学習記録への記入
第13回	倫理綱領の意義と内容 ・日本社会福祉士会倫理綱領及び行動規範	事前学習	教科書第7章第2節を中心として、今回の授業内容に該当する箇所を予習したうえで受講すること。
		事後学習	学習記録への記入
第14回	ソーシャルワーク実践における倫理的ジレンマ	事前学習	教科書第7章第3節を中心として、今回の授業内容に該当する箇所を予習したうえで受講すること。
		事後学習	学習記録への記入
第15回	「総合的かつ包括的な相談援助」の動向とその背景	事前学習	教科書第8章第1節を中心として、今回の授業内容に該当する箇所を予習したうえで受講すること。
		事後学習	学習記録への記入
第16回	地域を基盤としたソーシャルワークの基本的視座—四つのパラダイムシフト	事前学習	教科書第8章第2節を中心として、今回の授業内容に該当する箇所を予習したうえで受講すること。
		事後学習	学習記録への記入
第17回	地域を基盤としたソーシャルワークの八つの機能 ・ソーシャルアクション	事前学習	教科書第8章第3節を中心として、今回の授業内容に該当する箇所を予習したうえで受講すること。
		事後学習	学習記録への記入
第18回	ジェネラリスト・ソーシャルワークの意義と基本的視点 ・ケースワーク、グループワーク、コミュニティワークの統合	事前学習	教科書第9章第1節を中心として、今回の授業内容に該当する箇所を予習したうえで受講すること。
		事後学習	学習記録への記入
第19回	ジェネラリスト・ソーシャルワークの特質—「総合的かつ包括的な相談援助」の基礎理論 ・エコシステム	事前学習	教科書第9章第2節を中心として、今回の授業内容に該当する箇所を予習したうえで受講すること。
		事後学習	学習記録への記入
第20回	相談援助専門職の概念 ・フレックスナーとグリーンウッドの指摘	事前学習	教科書第10章第1節を中心として、今回の授業内容に該当する箇所を予習したうえで受講すること。
		事後学習	学習記録への記入

第21回	相談援助専門職の範囲 ・認定社会福祉士制度	事前学習	教科書第10章第2節を中心として、今回の授業内容に該当する箇所を予習したうえで受講すること。
		事後学習	学習記録への記入
第22回	諸外国の動向 ・イギリス、アメリカ、スウェーデンの動向	事前学習	教科書第10章第3節を中心として、今回の授業内容に該当する箇所を予習したうえで受講すること。
		事後学習	学習記録への記入
第23回	個と地域の一体的支援機能 ・アウトリーチ	事前学習	教科書第11章第1節を中心として、今回の授業内容に該当する箇所を予習したうえで受講すること。
		事後学習	学習記録への記入
第24回	予防機能 孤独死の予防	事前学習	教科書第11章第2節を中心として、今回の授業内容に該当する箇所を予習したうえで受講すること。
		事後学習	学習記録への記入
第25回	新しいニーズへの対応機能 ・外国籍住民への支援	事前学習	教科書第11章第3節を中心として、今回の授業内容に該当する箇所を予習したうえで受講すること。
		事後学習	学習記録への記入
第26回	総合的支援機能 ・スクールソーシャルワーカーによる総合支援	事前学習	教科書第11章第4節を中心として、今回の授業内容に該当する箇所を予習したうえで受講すること。
		事後学習	学習記録への記入
第27回	多問題家族への支援 ・多問題家族への支援	事前学習	教科書第11章第5節を中心として、今回の授業内容に該当する箇所を予習したうえで受講すること。
		事後学習	学習記録への記入
第28回	権利擁護機能 ・知的障害者施設における権利擁護	事前学習	教科書第11章第6節を中心として、今回の授業内容に該当する箇所を予習したうえで受講すること。
		事後学習	学習記録への記入
第29回	社会資源開発機能 ・社会福祉協議会における社会資源解決	事前学習	教科書第11章第7節を中心として、今回の授業内容に該当する箇所を予習したうえで受講すること。
		事後学習	学習記録への記入
第30回	期末試験（レポート）／振り返り	事前学習	29回を通じた学びを確認するために期末試験（レポート）を実施する。各自復習をしたうえで期末試験にのぞむこと。
		事後学習	全体を通して、シラバス「8.学習目標」に照らして反省及び自己点検を行う。
期末試験			